

令和 2 年第 6 回美郷町議会臨時会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 2 年 7 月 6 日 (月曜日) 午前 1 0 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 例月現金出納検査の報告 (令和 2 年 5 月分)
 - 2) 令和 2 年第 1 回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会の概要報告
 - 3) 令和元年度の経営状況及び令和 2 年度事業計画の報告
 - ・六郷開発株式会社
- 第 4 町長の招集挨拶
 - 議案上程 (説明)
- 第 5 報告第 6 号 専決処分事項の報告について
 - 議案上程・審議 (説明～質疑～討論～表決)
- 第 6 議案第 5 7 号 令和 2 年度美郷町一般会計補正予算第 5 号
- 第 7 議案第 5 8 号 令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 2 号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	深 沢 義 一 君	3番	鈴 木 正 洋 君
4番	内 田 清 文 君	5番	泉 美和子 君
6番	森 元 淑 雄 君	7番	高 山 茂 雄 君
8番	細 井 邦 男 君	9番	熊 谷 良 夫 君
10番	伊 藤 福 章 君	11番	鈴 木 良 勝 君
12番	村 田 薫 君	13番	藤 原 政 春 君
14番	深 澤 均 君	15番	熊 谷 隆 一 君
16番	澁 谷 俊 二 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企 画 財 政 課 長	高 橋 穰 君
税 務 課 長	小田長 光 仁 君	住 民 生 活 課 長	高 橋 久 也 君
福 祉 保 健 課 長	齊 藤 敦 子 君	農 政 課 長	高 橋 勉 君
商 工 観 光 交 流 課 長	藤 田 信 晴 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	奥 山 智 佳 等 君	農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	大 澤 修 君
教 育 長	福 田 世 喜 君	教 育 推 進 監	木 村 光 紀 君
教 育 推 進 課 長	武 田 浩 之 君	生 涯 学 習 課 長	佐々木 寿 人 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	高 橋 博 和	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	高 橋 幸 子
上 席 主 査	佐々木 直 樹		

◎開会及び開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第6回美郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、鈴木良勝君、12番、村田 薫君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（澁谷俊二君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（澁谷俊二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月現金出納検査令和2年5月分の結果報告がありました。

2として、大曲仙北広域市町村圏組合議会出席議員より、令和2年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会の概要報告がありました。

3として、町長より、六郷開発株式会社の令和元年度の経営状況及び令和2年度事業計画を説明する書類の提出がありました。

その写しを皆様のお手元に配付しております。それをもって報告に代えさせていただきます。

◎町長の招集挨拶

○議長（澁谷俊二君） 日程第4、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

令和2年第6回美郷町議会臨時会の開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要を説明申し上げ、招集の挨拶といたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症に関する各種支援制度の進捗状況について、報告いたします。なお、いずれも7月3日現在のもので、増加件数等は6月定例会の行政報告からの増加分です。

国の「特別定額給付金事業」については、103世帯、1,960万円増え、給付金額19億1,320万円、給付率99.5%、6,593世帯分の給付処理となっております。

なお、未申請の32世帯には、7月3日に申請期限のお知らせと申請を勧奨する通知を発送しております。

国の子育て世帯への臨時特別給付金については、114人増え、計1,872人分、町独自の子育て世帯応援給付金については、139人増え、計1,871人分の給付処理となっております。

「地域応援商品券・地域応援食事券」については、取扱店が18店増え、総数は189店となっております。使用換金率については、12.9%で、金額にすると739万7,500円です。

「事業継続支援金」については、199件、3,980万円増え、計387件7,740万円分の給付処理となっております。

資金繰り支援については、「中小企業振興資金」は12件、1億1,500万円増え、計24件2億2,330万円、「小口零細企業振興資金」は6件、2,150万円増え、計15件5,050万円、「秋田県経営安定資金（危機関連枠）」は2件、3,000万円増え、計14件3億1,800万円の融資となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方々への固定資産税の減免状況についてですが、事業者からの申請は19件増え、計51件で、うち40件241万4,700円を減免しております。

「県外大学生等応援事業」については、70人増え、計131人から申請をいただいております。希望するセットを発送しております。

6月定例会において関係予算の議決をいただいた出生祝金についてですが、7月3日現在の対

象者14人には、7月10日までにお届けする予定です。それ以降の方については、出生届の提出時にお渡しできるよう準備を進めております。

次に、町公共施設等の対応状況についてですが、収容人数や名簿提出などの条件を一部に付し、基本的な感染防止対策を講じた上で通常どおり利用していただいております。

また、各施設におけるスポーツイベント等の開催に際しては、選手の検温等による体調把握を徹底させるなど、感染防止に努めております。

次に、今年度の成人式についてですが、6月定例会において、8月15日開催に向け準備を進めている旨報告したところですが、現在、首都圏を中心に新型コロナウイルスの感染者が増加傾向にあり、取り巻く環境が変化していることを踏まえ、7月3日に「第3回美郷町成人式実行委員会」を開催し、出席者の安全と感染拡大防止を最優先し、開催を令和3年1月に延期することといたしました。関係する皆様にはご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の2次分の交付限度額が6月24日に示されたことを踏まえ、町では、3つの施策目的区分のもと追加事業を実施したく、本臨時会に関係予算を計上しており、概要を説明いたします。

まずは、経済活性化・経営支援として、事業者の雇用促進を支援する「雇用促進支援金事業」、町内事業者の事業継続に向けて家賃を支援する「事業継続家賃支援金事業」、オンライン環境等の整備を支援する「感染症対策環境整備支援事業」及び事業規模の回復を支援する第2次「地域応援商品券・地域応援食事券事業」を実施したいとするものです。

また、生活支援として、小中学校の児童生徒の給食費を支援する「学校給食費助成金事業」、大学生・高校生等の勉学意欲を支援する「大学生・高校生等応援給付金事業」及び経済活性化・経営支援と重複する事業ですが、全町民の生活を支援する第2次「地域応援商品券・地域応援食事券事業」を実施したいとするものです。

また、「新しい生活様式」への対応として、公共施設等の換気対策のための「公共施設等網戸設置事業」、「名水市場湧太郎ホール換気設備設置事業」及び小中学校の学習で使用する1人1台のタブレットパソコン購入や電子黒板、ネットワーク環境等を整備する「小中学校施設環境整備事業」等を実施したいとするものです。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、提出いたしました議案の概要について説明いたします。

報告第6号「専決処分事項の報告について」ですが、器物損壊事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、報告するものです。

議案第57号「令和2年度美郷町一般会計補正予算第5号」についてですが、歳入では国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の追加、歳出では新型コロナウイルス感染症対策事業等に係る経費の増額及び追加等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第58号「令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号」についてですが、公共枿設置接続工事費の増額に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

◎報告第6号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第5、報告第6号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。

内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 報告第6号についてご説明いたします。

2ページ、専決処分書をご覧ください。

令和2年2月6日に、金沢西根字元村地内で発生した器物破損事故について、6月25日に示談が成立し専決処分をいたしましたので、報告するものでございます。

相手方は、宮城県仙台市若林区五橋三丁目2番1号、東日本電信電話株式会社取締役宮城事業部長中村 浩様で、事故の概要は、美郷町道路除雪機械運転委託業務契約に基づく作業員が、金沢西根字元村地内の町道を除雪中、後退した際相手方電話柱及び電話線に接触し、損害を与えたものでございます。

記載の損害賠償額及び和解の要旨により、示談が成立しております。

なお、損害額については、全額保険対象でございます。

説明は以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、報告第6号の説明が終わりました。

◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第6、議案第57号 令和2年度美郷町一般会計補正予算第5号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 穰君） 議案第57号についてご説明いたします。

今回の補正は、3億5,336万9,000円を追加し、予算総額を138億2,698万4,000円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、国より新型コロナウイルス感染症対応の第2次地方創生臨時交付金の限度額が示されたことに伴い、新たな新型コロナウイルス対策関連事業費を追加するとともに、既に予算措置済みの事業の財源に交付金を充当するため、財源組替えをするものでございます。

それでは、歳入から順に説明いたしますので、10ページ、11ページをご覧ください。

14款2項1目総務費国庫補助金は、第2次地方創生臨時交付金でございます。

国から示されました限度額は、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分として8,675万2,000円、新たな生活様式を踏まえた地域経済活性化等への対応分3億1,600万6,000円、合計で4億275万8,000円でございます。

このうち、新たに追加する新型コロナウイルス対策関連事業への充当額3億1,207万1,000円と、予算措置済み事業について、1次分の交付金を超えた事業費分への充当額7,152万7,000円、合計3億8,359万8,000円を予算計上するものでございます。

なお、限度額との差額1,916万円は、今後の対応事業の財源として留保いたします。

○教育推進課長（武田浩之君） 続きまして、5目教育費国庫補助金1節小学校費補助金及び2節中学校費補助金の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金ですが、文部科学省のGIGAスクール構想の実現のための国の補正予算を活用し、小中学校内の情報通信ネットワーク環境の整備に要する経費に対する補助金となります。補助率は国が2分の1で、3小学校分として304万1,000円と、中学校分として137万6,000円を計上しております。

同じく、公立学校情報機器整備費補助金ですが、先ほどと同様にGIGAスクール構想の実現のための国の補正予算を活用し、児童生徒1人1台のタブレット型パソコンの購入に要する費用に対する補助金となります。補助率は1台当たり4万5,000円の定額となります。

また、補助対象となる台数ですが、昨年度の学校基本調査の児童生徒の3分の2に相当する台数となり、小学校分として443台、1,993万5,000円と、中学校分として383台、1,723万5,000円を計上しております。

○企画財政課長（高橋 穰君） 18款1項1目振興基金繰入金でございますが、予算措置済みの新型コロナウイルス対策関連事業の財源として、補正第2号にて振興基金から9,100万円を繰り入れ

ることとしてございましたが、財源組替えにより2次分の交付金を充当するため、7,200万円を減額するものでございます。

○教育推進課長（武田浩之君） 続きます、20款5項4目1節の学校臨時休業対策補助金ですが、国からの一斉臨時休業の要請を受け、3月4日から春休みまでの臨時休業期間において、学校給食で使用するために発注した牛乳及びパンのキャンセルに要した費用の4分の3の額が、秋田県学校給食会から補助金として交付されるため、18万4,000円を計上しております。

歳入の説明は以上になります。

○総務課長（本間和彦君） 続きます、歳出でございますが、12ページ、13ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費10節の消耗品費でございますが、役場庁舎、温泉施設、公民館及び総合体育館など、町有施設38施設における新型コロナウイルス感染症対策の消耗品の購入に要する経費でございます。

内容といたしましては、アルコール消毒液、ハンドソープ、ペーパータオル及び使い捨て手袋など11品目でございます。

次に、14節工事請負費でございますが、役場庁舎の合わせて98か所の網戸設置工事に要する経費でございます、新型コロナウイルス感染症対策の1つとして重要視されてございます。施設内の換気をより行いやすくするために施工するものでございます。

同じく2目行政推進費の14節工事請負費でございますが、六郷東根、飯詰、金沢西根及び後三年の各コミュニティセンターの網戸設置工事に要する経費でございます。

○企画財政課長（高橋 稔君） 7目電子計算費14節のWEB会議用庁内環境整備工事でございますが、現在役場庁舎内におきまして、WEB会議ができる環境は3階大会議室と2階の第3、第4会議室の2か所のみとなっております。今後のWEB会議の増加を見据え、他の会議室3か所、町長室、応接室、合計5か所への回線引き込みと移動式モニター1台の設置を行うものでございます。

○税務課長（小田長光仁君） 次の2項2目賦課徴収費10節消耗品費ですが、申告相談時の飛沫感染を防止するためのアクリルパーティション購入に要する経費の追加をお願いするものです。

なお、数量は受付業務を含めた対応職員人数分として、12個を予定しております。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 3款1項1目18節負担金、補助及び交付金の福祉センター管理費補助金でございますが、社会福祉協議会受託事業利用者送迎用バスの自動ドア修繕のため、補助金を増額するものでございます。

2目10節需用費の消耗品費でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に備えて、医療的ケアを必要とする児者及び保護者が使用する滅菌コットン、滅菌錠剤、消毒液等を備蓄するため購入する費用を計上しております。

3目7節から12節までは、敬老会を中止したことにより記念品を個別配送するため、予算の組替えと増額をお願いするものでございます。

7節報償金でございますが、例年、記念品としてタオルまたは手拭いのほかに、紅白まんじゅうや飲物も贈呈しておりましたが、今年度は個別配送となるため、梱包、配送期間及び取扱い等を考慮し、お菓子や飲物以外のものを贈呈したく、2行下の食糧費を減額して、報償金を増額計上しております。

10節需用費の消耗品費でございますが、梱包等に必要な物品の購入費用でございます。

2行下の印刷製本費でございますが、案内状及び受付名簿の作成が必要なくなりましたので減額するものでございます。

11節役務費の通信運搬費でございますが、記念品の個別配送のための経費について、増額をお願いするものでございます。

手数料でございますが、白布のクリーニング代の減額でございます。

12節委託料の音響設備運営委託料でございますが、講演等の音響設備を委託しないため減額するものでございます。

○生涯学習課長（佐々木寿人君） 14節工事請負費でございますが、中央ふれあい館のホールや和室等に網戸を設置するものでございます。箇所数は7か所であります。

○教育推進課長（武田浩之君） 続きまして、3款2項3目14節の仙南すこやか園網戸設置工事ですが、ホール出入口への網戸設置のため、45万円の補正をお願いするものです。

次に、千畑なかよし園網戸設置工事ですが、3歳児トイレ手洗い場への網戸設置のため、8万3,000円の補正をお願いするものでございます。

議案14ページ、15ページをご覧ください。

3款2項4目14節の仙南っ子児童クラブ網戸設置工事ですが、1階と2階の活動室への網戸設置のため、49万5,000円の補正をお願いするものです。

次に、わくわく児童クラブ網戸設置工事ですが、支援室、事務室への網戸設置のため、6万9,000円の補正をお願いするものです。

○企画財政課長（高橋 穰君） 5目児童措置費でございますが、実施済みの子育て世帯応援給付金事業費の財源に、このたびの臨時交付金を追加充当するため、財源の組替えをするものでござ

います。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 続きまして、5款1項2目18節緊急雇用支援金につきましては、5月7日の臨時議会で議決いただいたところではありますが、次に記載している雇用促進支援金に統合するため、300万円の減額補正をお願いするものです。

雇用促進支援金につきましては、町民を雇用する企業等の雇用形態を3種類に区分し支援するため提案するものでございます。

1つ目は、雇用期間を定めない、いわゆる正社員として雇用した企業等には、1人につき最大60万円を企業に支援いたします。対象者を10人と積算し、600万円を見込んでおります。

2つ目として、非正規雇用者を3か月以上の雇用期間で、町民を町内企業が雇用した場合、1か月当たり5万円を雇用月数分、最大6か月として30万円を支援いたします。対象者を10人と積算し、300万円を見込んでおります。

3つ目として、新型コロナウイルスの影響により解雇された町民を、3か月以上の雇用期間で町内外の企業が雇用した場合、支援額として町内企業に対しては1か月5万円を雇用月数分、上限30万円とし5人を見込み150万円。町外企業には2万5,000円を雇用月数分、上限15万円とし、10人を見込み150万円。合計300万円としております。

以上、3制度の合計1,200万円の補正をお願いするものでございます。

以上で、5款の説明を終わります。

○農業委員会事務局長（大澤 修君） 続きまして、6款1項1目農業委員会費の18節負担金、補助及び交付金ですが、今回の農業委員改選により、女性の農業委員が1名から2名となりましたので、県農業委員会女性協議会負担金1名増分の補正をするものでございます。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 7款1項2目商工振興費の11節役務費、12節委託料の補正につきましては、本年5月7日の臨時議会で議決いただいた商品券、食事券について、本町経済の回復を加速させるため、第2弾発行の経費でございます。

11節役務費322万円は、全世帯に商品券、食事券を簡易書留により郵送するための経費でございます。

12節委託料1億1,892万3,000円は、金融機関に支払う商品券、食事券の額面金額、換金手数料等でございます。

商品券、食事券の交付は8月12日を予定し、使用期限としては現在お使いいただいている商品券、食事券と同様の12月9日としております。交付額ですが、商品券1人当たり4,000円、食事券が2,000円の合計6,000円とし、1万9,200人分を計上しております。

続きまして、18節事業継続家賃支援金でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少している事業者に対し、家賃負担を軽減することにより事業の継続を支援するものでございます。対象者としては、町内の中小企業及び個人事業主とし、要件として本年4月から9月までの間、連続する3か月の売上げ合計が、前年の同月3か月間の売上げ合計より20%以上減少していることとしております。支援額としては、月額家賃の20%、上限2万円を6か月分支援いたします。積算は30件の申請を見込み、360万円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、18節下段、感染症対策環境整備支援事業補助金ですが、新型コロナウイルス感染症対策のため、新しい生活様式の実践を支援し、感染拡大防止を図ることを目的としております。補助金の対象者としては、中小企業及び個人事業主とし、在宅勤務、オンライン会議、オンライン販売等の対応設備導入とし、補助額といたしましては対象経費の4分の3以内、上限50万円で5件、250万円を見込んでおります。

また、人と人とを区切るパーティションの設置、換気設備の導入、手洗い場の整備等について、対象経費の4分の3以内、上限10万円、10件100万円を見込んでおり、合計350万円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、3目観光費14節観光施設等網戸設置工事ですが、本課が所管する千畑温泉サン・アール、湯とぴあ雁の里温泉、名水市場湧太郎内に合計12か所、33枚の網戸設置工事の補正、97万9,000円をお願いするものでございます。

下段、名水市場湧太郎ホール換気設備設置工事ですが、國之譽ホールの換気対策として、熱交換式の換気扇6台を設置するための工事費854万7,000円の補正をお願いするものでございます。

以上で、7款の説明を終わります。

○企画財政課長（高橋 穰君） 9款1項4目災害対策費でございますが、予算措置済みの感染防止用消耗品購入費及び避難所用間仕切り購入費に臨時交付金を充当するため、財源の組替えをするものでございます。

○教育推進課長（武田浩之君） 議案16ページ、17ページをご覧ください。

10款1項教育総務費ですが、本町出身の学生等に対し勤勉意欲を支援するため、給付金を支給する大学生・高校生等応援給付金事業及び町内小中学校の児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、給食費を助成する学校給食費助成金事業に関する予算を計上しております。

初めに、大学生・高校生等応援給付金事業の概要についてご説明します。

対象者の範囲ですが、大学生等の場合は、基準日とする令和2年7月1日時点において、大学、

大学院、短期大学または専門学校等に在学しており、かつ大学生等の保護者が美郷町に住所を有している場合に、1人当たり5万円を給付するものです。

次に高校生等の場合ですが、基準日において高等学校、高等専門学校または高等専修学校に在学しており、かつ高校生の保護者が美郷町に住所を有している場合に、1人当たり2万円を高校生の保護者に対して給付するものです。

ただし、平成16年4月2日生まれから平成17年4月1日生まれの高校1年生につきましては、国の子育て世帯臨時特別給付金及び町の子育て世帯応援給付金として、合わせて2万円が支給されており、本事業の対象外としております。

申請期間ですが、令和2年7月15日から9月30日までを予定しております。

また、申請方法ですが、町ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入していただき、学生証及び通帳等の写しを添付の上、教育推進課窓口または郵送にて申込みをしていただく予定です。

次の事業であります学校給食費助成金事業について、概要をご説明します。

対象者の範囲ですが、町内小中学校に在籍し、かつ町内に住所を有する児童生徒の保護者に対し、保護者が支払った令和2年4月分から7月分の給食費に相当する額を助成するものです。

ただし、要保護、準要保護の認定を受けており、ほかの制度において支援を受けている場合や、給食費を滞納している場合は対象者から除かれます。

申請期間ですが、令和2年9月1日から9月30日までを予定しております。

また、申請方法ですが、先ほどと同様に町ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入していただき、通帳等の写しを添付の上、教育推進課窓口または郵送により申込みをしていただく予定です。

それでは、予算の説明のほうに入ります。

10款1項2目3節の時間外勤務手当についてですが、大学生・高校生等応援給付金事業及び学校給食費助成金事業の実施に伴い、21万円の補正をお願いするものです。

10款1項3目11節の通信運搬費ですが、郵便料として15万4,000円、次の手数料については、金融機関への振込手数料として20万3,000円の補正をお願いするものです。

18節の大学生・高校生等応援給付金ですが、高校生330人、大学生380人、合わせて710人への給付金として2,560万円の補正をお願いするものです。

次の学校給食費助成金ですが、町内小中学校の児童生徒の保護者に対し、学校給食費を助成するため、2,277万3,000円の補正をお願いするものです。

続きまして、10款2項1目14節の六郷小学校ネットワーク環境改修工事261万6,000円、千畑小学校ネットワーク環境改修工事282万6,000円、仙南小学校ネットワーク環境改修工事274万円についてですが、各小学校の普通教室、職員室及び体育館への無線アクセスポイントの移設及び増設並びにLANケーブルの増設など、情報通信ネットワークの整備のため、補正をお願いするものです。

同じく17節の学校備品ですが、3小学校分の児童用タブレット型パソコン500台、教師用タブレット型パソコン18台、タブレット収納保管庫18台及び授業支援のためのソフトウェアなどの購入に要する予算として、当初予算措置分に加え、新たに8,080万1,000円の補正をお願いするものです。

10款3項1目14節の美郷中学校ネットワーク環境改修工事370万7,000円についてですが、普通教室、職員室及び体育館への無線アクセスポイントの移設及び増設並びにLANケーブルの増設など、情報通信ネットワークの整備のため、補正をお願いするものです。

同じく17節の学校備品ですが、生徒用タブレット型パソコン318台、教師用タブレット型パソコン14台、タブレット収納保管庫14台及び授業支援のためのソフトウェアなどの購入に要する予算として、当初予算措置分に加え、新たに4,410万円の補正をお願いするものです。

○企画財政課長（高橋 穰君） 2目図書館費でございますが、予算措置済みの学友館の図書館書籍消毒機購入費に臨時交付金を充当するため、財源の組替えをするものでございます。

○生涯学習課長（佐々木寿人君） 4目社会教育施設費でございますが、公民館や学友館等の各種研修室や事務室等に網戸54枚を設置するものでございます。

18ページ、19ページをお開き願います。

5項2目保健体育施設費でございますが、各種体育施設のアリーナや和室等並びに宿泊交流館のトレーニングルーム等に網戸を29枚設置するものでございます。

○教育推進課長（武田浩之君） 続きまして、10款5項3目14節の北学校給食センター網戸設置工事ですが、休憩室への網戸設置のため2万9,000円の補正をお願いするものです。

同じく、18節の学校臨時休業対策補助金ですが、歳入でもご説明しましたが、3月の小中学校の臨時休業により、学校給食に係る牛乳及びパンのキャンセルによる損失補償分を納入事業者に補助するため、24万7,000円の補正をお願いするものです。

10款の説明は以上になります。

○企画財政課長（高橋 穰君） 14款予備費でございますが、地方創生臨時交付金の充当による財源組替えで、歳入歳出の差額のうち、振興資金繰入金を7,200万円減額いたしました。差額の

100万円未満の51万1,000円を予備費に計上するものでございます。

議案第57号の説明は以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。12番、村田 薫君。

○12番（村田 薫君） ページ16、17、10款2項、3項、1目でお伺いいたしますけれども、このタブレットパソコン等につきまして、授業に取り入れて学習で使うということですが、どういう使い方を考えているのか伺います。

○議長（澁谷俊二君） 教育推進課長。

○教育推進課長（武田浩之君） ただいまのご質問にお答えします。

タブレット型パソコンの整備につきましては、中学校が平成30年度から、小学校が昨年度から年次計画で整備をする計画でしたが、先ほどの文部科学省のGIGAスクール構想の実現のための国の補正予算を活用し、今回計画を前倒しし、児童生徒1人1台のタブレット型パソコンを整備することといたしたく、関係予算を計上しているところです。

タブレット型パソコンの活用につきましては、各学校におきまして様々な授業において活用されております。例えば、検索サイトを活用した調べ学習や、文章作成ソフト、プレゼンソフトを利用した資料の作成に加え、外国語活動、外国語、英語の授業、プログラミングの授業など幅広く利用されることが今後見込まれます。

さらに、町教育委員会としても、今年度内に各小中学校のICT機器の活用事例集を取りまとめる予定であり、各小中学校と情報共有を図りながら、ICT機器の活用を調査、研究してまいりたいと思います。

以上になります。

○議長（澁谷俊二君） 12番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。3番、鈴木正洋君。

○3番（鈴木正洋君） 16、17ページの教育助成費のところの、学校給食費助成金についてお伺いします。

先ほど説明の中では、滞納者には支給しないというふうな説明があったかと思っておりますけれども、これは本当に文字どおり支給しないということなんでしょうか。それとも、支給はするけれども、滞納分を差っ引いて返してもらいますよというふうなことでしょうか。いかがでしょう。

○議長（澁谷俊二君） 教育推進課長。

○教育推進課長（武田浩之君） ただいまのご質問についてお答えします。

学校給食費の助成事業の助成金のまず計算に当たりましては、4月分から7月部分の給食費の納入額に応じた額を算出して、それを保護者のほうに助成するという制度設計であります。その中において、給食費が一部でももし滞納になった場合ですけれども、その部分については助成対象者から除かれるということになっております。滞納なされている方のまず対応についてなんですけれども、本当になかなか納付ができなくてどうしても困っていらっしゃるという場合につきましては、例えば支払いの猶予制度でありますとか、あとはもしどうしても新型コロナの関係で収入が極度に落ち込んで、どうしても払えないといった場合につきましては、就学援助制度という別の制度もございます。なので、助成制度に限らず、そちらの制度で案内をしていただくというようなことも考えられますので、どうかご理解をお願いしたいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 3番議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。14番、深澤 均君。

○14番（深澤 均君） 今の学校給食助成金についてでありますけれども、国のコロナ対策の臨時交付金を財源にして、生活支援ということで行っているわけでありましてけれども、その生活支援ということであれば、今説明があった中で、要保護者、準要保護者は致し方ないとしても、滞納している方については対象にするべきではないのかなというふうに思っています。決して滞納をよしとする意味の発言ではございませんけれども、真に困っている方にはやはり支援をするべきではないのかなというふうに考えますけれども、その辺についての考え方、今別に支援策があると言いますが、皆さん一斉に支援してはいかかかと思えますけれども、いかがですか。

○議長（澁谷俊二君） これについては、教育長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

○教育長（福田世喜君） ただいまの質問にお答えいたします。

滞納者の事情、理由等についてはそれぞれあるわけですし、なかなか制度的に滞納している部分は考えずに今回の助成をするということは、いろいろな面で難しい部分があるかなというふうに考えております。ある程度の公平性というものも必要な考えとしてありますので、その辺のところは個別に考えていって、そして個別にどうしてもという場合には、また先ほど説明したようなほかの形でのご相談に応じていきたいというふうに考えております。

○議長（澁谷俊二君） 14番議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。15番、熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 同じページの大学生・高校生等応援給付金のことについて、お伺いいたします。

第1次の地域応援商品券、食事券の申込みにつきましては、非常に町民が利用しやすく申請す

ることができました。いろいろな報道を見ますと、パソコンを使って申請するというやり方をしたところは、非常にこの申請がスムーズにいかなかったというような話もありますけれども、この大学生・高校生等応援給付金については、ホームページで申し込んでいただくという説明がありましたけれども、それらの手続等はスムーズにいくものなのかということについて、どのように考えているかお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 教育推進課長。

○教育推進課長（武田浩之君） ただいまのご質問についてお答えします。

申請方法につきましては、申請用紙をホームページに掲載して、それを申請者がダウンロードしていただいて、それに必要事項を記載の上、郵送または窓口で直接お持ちになって申請をしていただくという方法を現在考えております。ただ、その理由としましては、今回、振込先の金融機関の口座等も確認する必要があるものですから、まずはそのようにさせていただきたいというふうに考えているところです。

ただし、今いろいろとご意見を頂戴しましたので、もう少し手続について簡単にできないかということ、今後検討してまいりたいと思いますのでご理解をお願いしたいと思います。

以上になります。

○議長（澁谷俊二君） 15番議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第57号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第57号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第57号 令和2年度美郷町一般会計補正予算第5号は原案のとおり決しました。

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第7、議案第58号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予

算第2号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 議案第58号につきまして説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に、それぞれ21万4,000円を追加し、総額をそれぞれ2億8,922万9,000円とするものでございます。

内容につきまして説明いたします。

30ページ、31ページをお開きください。

歳入、1款1項1目1節分担金につきまして、後三年地区1件の新規加入が予定されていることによる増額でございます。

次のページ、32ページ、33ページをお願いいたします。

歳出、1款2項1目14節の公共柵設置接続工事は、新規加入となる住居1件分を見込むものでございます。

17節の水道メーターにつきましては、物品購入契約に伴う請け差を減額するものでございます。

説明は以上です。

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第58号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第58号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第58号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第6回美郷町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前10時47分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和2年7月6日

美郷町議会議長 澁谷 俊 二

署 名 議 員 鈴木 良 勝

署 名 議 員 村 田 薫